

令和8年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和8年3月3日（火）

○自由民主党代表 井川一善議員（登壇）

おはようございます。

自由民主党会派を代表し、以下10項目54点の質問をさせていただきます。

今回は、将来を見据えた市政運営のために今やるべきことは、をテーマに質問をさせていただきます。少子高齢化・人口減少が予想以上に進む中、人材の確保、財源の確保をどうして行くのか、法律、規則、計画が時代にそぐわず施策の推進に支障を来すなら、早急な見直しが必要です。

また、IT技術の進歩で人手不足を解消できても、それでは賄えない労働者不足は社会の根幹を維持することすらできない状況を招くことにつながるでしょう。

このことを共通認識に持っていただき、質問をさせていただきます。

1項目めといたしまして、清元市長の令和8年度市政運営方針と政策局に係ることについてお聞きします。

1点目は、山田副市長退職の影響と国際戦略についてお尋ねします。

山田副市長は国際交流関係施策の推進に尽力されておられましたが、1月23日付で退職されました。その影響は大きいと思いますが、都市ブランド力の向上を図るため、海外姉妹城や海外姉妹都市との交流を積極的に進めることは、本市が世界から選ばれるまちを目指す上でも大変重要であります。

本年はフェニックス市との姉妹都市提携50周年を迎え、5月上旬に市長が訪問されるとお聞きしております。また、ノイシュバンシュタイン城との姉妹城締結に向けた協議が進められるともお聞きしています。

しかしながら、市民にとって本市の姉妹城や姉妹都市がどこにあるのか、正確に知る人はほとんどいないと思いますし、グローバル人材の育成、確保は重要なことであると理解していると思いますが、一体どんなことをしているのか分からないと思います。危機管理やふるさと納税についても含めお尋ねします。

1つに、山田副市長退職後の影響を率直にお聞かせください。

2つに、姉妹城や姉妹都市との交流について、現状と今後の展開について、市民への周知の方法についてもお聞かせください。

3つに、グローバル人材の育成確保を定着させる方策と今後の展開について新規事業の留学生受入れモデル事業、海外視察団の受入れについて具体的にターゲットはどこにしているのかも含め、お聞かせください。

2点目は、大的地区の将来像についてお尋ねします。

平成2年大塩の形臨海部開発計画が持ち上がりましたが、平成6年、計画の見直しが発表され、その間、市街化調整区域である広大な塩田跡地は雑草の生える原野となり、まさしく塩漬け状態になりました。東日本大震災後、太陽光発電施設が一気に設置されましたが、電力買取り期間終了後の当該地域の利活用の方策を今から考えておかなければなりません。

については、播磨臨海地域道路の整備対象地であることを好機と捉え、当該地域の用途について、課題と今後の可能性についてのご見解をお聞かせください。

3点目は、危機管理室所管に係ることについてお聞きします。

1つに、災害用トイレトレーラーについてであります。

昨年5台を購入しましたが、その際、お城周辺や市役所などに展示して実際に使用してもらおうというような意見が出たように記憶しております。

私は家業としてし尿処理に携わってきた者として、少量の水で汚物をためるトイレを実際に使うことは、幾ら消臭剤を投入しても臭気が発生するトイレを実際に使うのかと疑問に思っています。

実際に使用をした上での展示を本当に実施するのかお聞かせいただき、災害時にトイレトレーラーを牽引できる職員の免許取得者数も含めてお聞かせください。

2つに、災害時の避難所でのペットの取扱いについてであります。

私も可愛い娘パグのあずきちゃんを飼っていますが、ペットを家族同様として暮らす人は多くいます。しかしながら、災害に遭い避難を余儀なくされる際、ペットをどうしたらよいのかと迷い避難行動に移れない人も多くいると思います。

本市もペットと共に避難できる避難所があるとお聞きしていますし、我々会派も他都市へ視察にお伺いし、勉強させていただいた中で課題が多いことも知りました。

本市の現状と、まだまだ周知が足りないと感じますが、今後さらなる周知啓発の方法についてお聞かせください。

3つに、災害派遣福祉チームDWATについてお聞きし

ます。

厚生労働省は、能登半島地震での初動の遅れを教訓に、介護福祉士や保育士など福祉専門職の登録名簿の管理し、研修や訓練の実施などを国の関与の度合いを強める法改正を進めていますが、福祉専門職の方々はそれぞれで働いているわけで、被災地へ派遣できる人数は限られていますし、都道府県への事前登録も必要となります。

机上の空論にならないことを願うばかりですが、本市として情報の把握に向けた取組、担当部局との情報の共有など現在の対応をお聞かせください。

4つに、繁華街の治安についてであります。

姫路駅周辺やお城へ向けての商店街、魚町、塩町と飲食店の立ち並ぶ地区があります。地元市民はもちろんのこと、観光客や出張で訪れた人たちの楽しみにもなっていますが、ここ数年来、多くのキャッチが声をかけてきて、決して安心して楽しめるとは言い難く恐怖すら感じる状況です。

他都市では、呼び込みを禁止する条例を制定している所もありますが、一くりに禁止してしまうと、法的制約を受け過ぎてしまうことも聞き及んでいます。

本市の繁華街の安心安全を守るための対応と課題についてお聞かせください。

4点目は、本市のふるさと納税について、過去の収支を検証して実質収支はどのように推移していますか。また、課題をどのように捉えていますか。ご所見をお聞かせください。加えて、令和7年度の見込みも教えてください。

2項目めといたしまして、財政局に係ることについてお聞きします。

本市の令和8年度予算は、一般会計2,618億円、特別会計1,149億円、企業会計603億円、全会計合計4,370億円で過去最大の予算を組んでいます。

先日行われた衆議院選挙において、我々自由民主党は、高市首相の下、歴史的な大勝利を収めることができました。選挙期間中、我々が有権者に訴えてきた日本列島を強く豊かにし、強い経済を取り戻すことを必ず実現し、生活を豊かにして失われた30年を取り戻すことが認められた結果だと感じますが、これからも多くの声に耳を傾け、決しておごることなく、責任政党としての責務を果たさなければなりません。

本市においても、強い姫路にするためには財政を強いものにしなければなりません。国から有利な財源、予算を獲

得するために我々も努力してまいります。まずはお金を無駄にしていないかを常に心し、お金を生み出す術を追求しなければならないと思います。

本市の職員は本当に優秀であることは重々承知しておりますが、もったいないと感じるお金の使い方になっていることが多々あると感じています。種々の事業で社会情勢や情報収集や積算見込みが甘く、入札が不調となり時間、労力を費やし、さらに費用がかさむこと。時代の流れにそぐわない法律規則にとられるが故に計画どおりに事業が進まず、これまた労力、経費がかさんでしまう。

例えば、300メートルの道路を舗装するために3,000万円の費用がかかるとして、これまでなら100メートルずつ3回に分けて実施していた場合、物価の上昇により60メートルずつしかできなくなったと仮定しますと、5回の工事が必要となります。当然、入札の手間も増えますし、工事に係る経費も増えるわけです。1回当たりの予定価格の上限額を変えれば、従来通り3回で実施でき費用も抑えられると考えられます。

庁内ではこんな事例が多くあると思いますし、少し発想を変えて根本的な見直しをすれば、本市なら数億円規模のお金を生み出すことは容易だと思います。

また、地元で頑張る業者を育成するのではなく、これからは確保しておく必要があるとも感じます。税を徴収するに当たっても、個人情報や様々な法律が壁となって徴収業務に支障を来すことも承知しますが、法改正を行うことによって徴収業務が円滑に進むなら、我々も国に働きかける必要があります。

そこでお尋ねします。

1点目は、固定資産税の滞納者の把握についてであります。

本年1月15日時点での3年以上固定資産税滞納者数は1,260人で税法上、名寄せして課税しているため、物件、家屋ごとの滞納状況は算定できないとのことでした。

ちなみに、過去5年間に本市が実施した公売件数は17件でしたが、物件ごとに把握ができていれば空き家や土地を近隣の人が購入し新たな税金が見込めることも期待できますし、空き家対策にも効果があると思います。

工夫次第では新たな収入を見込めるとは思います。ご所見をお聞かせください。

また、法が壁となっている場合は、どのような法改正が必要だとお考えですか。あわせてお聞かせください。

2点目は、物価高騰によって工事費も高騰していますが、それぞれのランクでの限度額を増額し、工期を短縮することは考えられませんか。ご所見をお聞かせください。

3点目は、ランダム係数を導入して以降、積算は合っていて抽選には入っているが、いまだに落札できなかったことがないとお聞きした業者がありますが、そのような業者への救済措置は考えられませんか、お聞かせください。

4点目は、地域からの要望は数多あると思いますが、少しでも多くの要望を少しでも早く完了できるように、比較的短期間で低額でできる工事に対して、入札残を活用して実施することは可能ですか。お聞かせいただき、地元業者を確保する観点から、少額な工事への予算配分を増額してはどうかと思いますが、ご所見をお聞かせください。

5点目は、大型公共工事において、実際に仕事をしていただく業者や資材販売業者等の地元業者への発注を一定量行うことを義務づけることは可能ですか、お聞かせください。

3項目めは、総務局及びデジタル戦略室に係ることについてお聞きします。

1点目は、種々の計画策定における現実との乖離についてお聞きします。

想像以上に進むデジタル化によって社会は便利になった反面、目まぐるしく変化する時代の潮流は、法律や規則、計画が様々な社会ニーズへ対応する壁となり、本来の役目を果たせない結果を招いてしまっていると感じます。

これまで以上に慣例にとらわれず大胆な発想で行政施策を進めることがさらに求められていると思いますが、これは行政に携わる人が一番苦手とすることだとも感じます。

計画にとらわれず、思考停止せずに時代の風を読んで施策展開を迅速に進めていくために、職員に必要なことは何ですか。

また、民間ではPDC Aサイクルすら時代にそぐわないと、それに代わる新たな手法を用いていると聞きますが、本市でも新たな手法を用いることについてのご所見をお聞かせください。

2点目は、ワーク・ライフ・バランスに係ることについてお尋ねします。

職員の長時間残業の問題は、私が議員になった15年前からも議論されていました。

働き方改革によって一定の結果は出せていると感じま

すが、数名の職員が年間720時間以上の残業をしている報告はいまだにあります。その大半が国へ出向している職員であるとのことですが、民間も含めて長時間労働を解消するように指導する1丁目1番地の人たちが一番残業が多いというのは、いかがなものかと思えます。

強く国に是正を求めなければならないと思いますが、ご所見をお聞かせください。

また、本市の職員で育休などではなく、心的な理由等での長期休職者の推移はどのようになっていますか。加えて、そのケアはどのようになされますか、お聞かせください。

3点目は、DX推進に係ることについてお聞きします。

日常生活においても、スマートフォンを使った情報収集や様々な手続などが一般的になり、さらに最近ではAIの活用が広がっています。

国においても、マイナンバーカードの普及促進、さらなるAIの活用など、誰1人取り残さない、人に優しいデジタル化を目指した戦略が進められています。

本市としても、市民生活や行政手続のDX化を進めており、デジタル戦略本部の下、姫路版スマートシティ事業をはじめ、行政手続のオンライン化、働き方改革や生産性向上に資する庁内DXの実現に向けて取り組んでいます。

そこで、お聞きします。

1つに、市民サービスに携わる職員の端末の配備状況についてであります。庁内DXの推進には正規職員はもとより、任期付短時間職員や会計年度任用職員が業務実施するに当たって、セキュリティ面で安心して使用でき、十分な性能を有した端末や環境が配備されていることは必須条件であると考えます。

庁内における職員端末の配備状況は1人1台となっていますか。充足していないならば、今後の対応方針についてのお考えもお聞かせください。

2つに、AIの活用についてであります。

ChatGPTをはじめとする生成AI技術の進歩は著しく、産業におけるイノベーションの創出や社会課題の解決には切っても切れない存在であり、官民でその活用が急速に進んでいます。

国のデジタル社会の実現に向けた重点計画においては、生成AIを含むAIの様々なリスクを抑え、安全安心な環境を確保しつつ、イノベーションを加速させ好循環を形成させることにしています。

本市では令和6年度から生成AIを導入し、多くの職員

が文書要約やアイデア出しなどのツールとして活用しているとお聞きしています。

本市におけるAI活用について、これまでの取組状況と今後の進展についてお聞かせください。

3つに、スマートシティ事業の推進についてお聞きします。

まず求められるのは、市民が使いやすいアプリであることです。昨年のひめじしらさぎ商品券の申込みや利用において、従来の商品券アプリから本人認証アプリであるクロスIDアプリを利用する方式に変わりました。

しかしながら、利用者から申込方法が分からないとの声や、利用する際にクロスIDアプリの立ち上げ、支払いの際、2次元コードの読み取りに時間がかかるなど様々な不具合が生じ、戸惑いを感じた多くの市民や議員から厳しい意見があったと存じます。

アプリというものはアップデートを繰り返し、使い勝手がよくなっていくものだと思いますが、高齢者やスマホの操作に疎い市民にも気軽に使っていただくためには、サービス開始前に可能な限り不具合を解消しておくべきであると思いますし、アプリを導入した狙いをきちんと説明することも大切であると思います。

このような方式を採用した狙い理由は何か、今後どのようにこの仕組みを発展させていくのか、ご所見をお聞かせください。

4項目めは、消防局に係ることについてお尋ねします。

市民の生命と財産を守るため、あらゆる災害に立ち向かうために日々の訓練を欠かさず、予防啓発にも邁進される消防局、消防団には頭が下がります。

私は20歳から議員になる直前まで消防団員として活動していました。消防団員入団当時は認めてもらえたことに誇りが持てました。

本市全体を見据えますと団員の成り手不足は深刻で、これからさらに人員の確保に苦勞する分団が増えてくると思います。

加えて、消防団員として頑張りたいと入団を希望して入っても、今の普通自動車運転免許では車両総重量の関係で運転することすらできません。これは、消防自動車に限ったことだけではないので別に質問をさせていただきますが、担い手不足に拍車をかける一因にもなります。

また、救急車の要請も年々増加の一途をたどっているとお聞きします。その中には、歯が痛いからとか、運動して

筋肉痛で身体が痛いといったような不適切な利用も多いことはよく知られています。不要な救急車の要請によって本当に必要な人に配備できず、救える命が救えないということは決して許されることではありません。

そこで、お尋ねします。

1点目は、消防団員の充足について、課題と対策についてお聞かせください。

2点目は、出動手当の拡充についてのご所見をお聞かせください。

3点目は、準中型運転免許取得補助の実績についてお聞かせください。

4点目は、過去3年間の救急車の出動件数の状況と、不要、不適切な要請への対応について及び救急車の有料化の可能性について、ご所見をお聞かせください。

5点目は、#7119の利用状況とさらなる利用促進に向けた取組についてお聞かせください。

5項目めは、市民局に係ることについてお尋ねします。

1点目は、自治会活動の活性化についてであります。

本市にとって自治会の協力は円滑な市政運営にはなくてはならない存在であり、その組織率や加入率は高水準を誇ってきました。人口減少や生活スタイルの多様化によって様々な考えを持つ住民が増えてきたことで、少しずつその率も低下減少にあることも否めず、自治会活動に支障が出てきている地域もあります。

また、役員の高齢化も進み、役員の成り手不足が深刻な問題となっています。このような状況は、今後、自治会活動の継続に支障を来し、自治会自体の存続が困難となる地域も出てくると思います。

そこで、お尋ねします。

本市における自治会や自治会活動について当局のご所見をお聞かせいただき、深刻化する役員の高齢化や担い手不足に対する本市の見解と他都市で制定している自治会への加入を推進する条例の制定も含めて、自治会加入率の減少に歯止めをかけるための方策をお聞かせください。

2点目は、これからは一律ではなく、頑張っている地域や団体、まちづくりに貢献している個人に対し、さらなる補助など講じてバックアップすることでさらに頑張ってもらえることが期待できると思いますが、現在、頑張る地域、団体、個人を顕彰する制度はどのようなものがありますか。

また、このような方々へのバックアップや公募型イベン

ト等への補助の拡充は考えられませんか、お聞かせください。

6項目めは、健康福祉局、こども未来局に係ることについてお尋ねします。

1点目は、国民健康保険料の徴収方法と状況についてお聞きします。

国民皆保険制度は日本が誇れる素晴らしい制度であります。保険料を滞納する人が一定数います。本市の保険料徴収率は93%台から95%台で推移しており、毎年2億円近い不納欠損金が発生します。

滞納者を少しでも減らすことは、真面目に納めているほとんどの人がばかを見ないためにも不可欠です。保険料の滞納予防策として、クレジットカードでのデポジットを用いる手法は有効であると思います。

そこで、お尋ねします。

本市の保険料収納率の推移と差押えの件数、保険料の徴収方法、納付手段及び種別、クレジットカードでの支払いとデポジット等を用いる手法についてのご見解をお聞かせください。

2点目は、高齢者福祉施策についてであります。

いまだにI COCAカードのことについて要望を受けます。そもそもI COCAで様々な決済が可能になったことで、当初の目的と異なる使用が増えてしまったことが廃止に至った原因です。本来の目的であった高齢者の外出機会を増やし健康増進に役立てたいという思いは継続すべきであると考えます。

高齢者バス等優待乗車制度における鉄道助成の再開に向けた検討状況、今後、高齢者の外出の機会をどのように確保するのかお聞かせください。

3点目は、保健所及び動物愛護についてお聞きします。

建築家の巨匠、黒川紀章氏のデザインで建てられた本市保健所は、令和6年度大規模改修の入札が行われましたが、二度にわたり不調となりました。

理由はどうであれ、長い時間と労力、見えないお金がかかっていることとなります。思い切って新たな場所へ建設することを大前提に大きくかじを切るべきと考えます。

また、当初計画では地下に動物愛護センターを設ける計画であったと記憶しておりますが、この計画には首をかしげられました。結果的に動物愛護センターは別の場所へ建設されることとなり、一安心しております。

そこでお尋ねします。

1つに、二度にわたる入札の不調の原因と損失はどれくらいとお考えか。また、新たな場所への建設も含めて今後の対策とスケジュールをお聞かせください。

2つに、動物愛護センターの建設の進捗状況とアピールポイント、既存の動物管理センターとの違いを含めてお聞かせください。

4点目は、こどもの未来健康支援センターみらいえについてお聞きします。

令和5年4月に開設してからもうすぐ3年になりますが、当初の事業計画は予定どおりに進められていますか。

また、施設の周知と利用状況について及び今後、新たな取組等も検討されていますか。これまでの成果も含め、課題もお聞かせください。

5点目は、子どもの視力低下についてお聞きします。

最近、子どもの視力低下が気になっています。小さな子どもがタブレットやスマホを上手に操作し、ゲームや動画に傾注している姿を見かけます。タブレットやスマホが後に視力に及ぼす影響やストレートネックによる健康への影響も問題であると考えます。親が子どもに一番に願うことは、健康であることだと思います。

後悔先に立たずと申しますが、子育て世代にタブレットやスマホの長時間利用が及ぼす影響を妊娠期から啓発することは重要だと感じますが、本市の取組をお聞かせください。

6点目は、若い世代の出会い、結婚支援についてお聞きします。

これまで、新婚世帯への家賃補助や子どもを産み育てる前の支援策、結婚へ踏み切れる環境づくりなどを提案要望させていただき、それなりに実現してきたことはうれしく思います。

令和8年度の新規事業として、市内在勤者等を対象とした出会い交流イベントの開催が掲げられています。素晴らしいことだと思いますが、欲を言えば、その後、結婚して姫路に住んでもらえる工夫も考えていただきたいと思えますし、姫路に少しでも縁のある方を対象にしても面白いと思えます。

新規事業の内容と、これまでも結婚支援や出会いに関する事業を進めて来られましたが、各事業の評価と後追いでその成果を検証されていますか、お聞かせください。

7点目は、子育て世代への支援策についてであります。少子化が加速度的に進む中でも、第2子、第3子と子ども

もを産み育てている方も多くいます。

以前、子育て世代のお母さん数名に話を聞いた時、「2人産むのも3人産むのも一緒やし多い方がよいけど、お金が…」という声を聞いたことがあります。

子どもが増えることでお金がかかることは当然です。子どもは国家の宝物であるという観点から、多子世帯への支援を厚くするべきであると考えます。

また、子どもを乗せて移動する自転車は、子育てをするのに必需品ですが、かなり高額です。

そこでお尋ねします。

1つに、本市が行う多子世帯への支援策はどのようなものがありますか。また今後、新たな支援策を講じるお考えはありますか、お聞かせください。

2つに、子ども乗せ電動アシスト自転車の購入に対して本市独自の購入支援策は講じられないでしょうか。ご所見をお聞かせください。

7項目めは、観光経済局に係ることについてお聞きします。

1点目は、姫路城周辺の利活用についてお聞きします。

1つに、姫路城は日本、世界を代表する城郭建築の傑作として世界遺産に登録されています。そのため、変わらない形を未来に継承しなければならない存在です。

また、本市の中心に広大な特別史跡や多くの遺構群がある他に例を見ない存在ですが、周辺の利活用については、文化財保護法や様々な規制によって現状を変更することに対して大きな壁があることも理解しております。

そこで、お尋ねします。

姫路城及びその周辺の利活用について、今後の取組についてお聞かせください。

2つに、大手前公園では、毎週のように様々なイベントが開催されていますが、地元住民である私たちでも、いつどんなイベントが行われているか分かりませんし、公園周辺に行っても案内板等での紹介もありません。

地元住民や観光客に広く知ってもらうためにデジタルサイネージなどの案内板を周辺に設置してはと思います。お考えをお聞かせください。

3つに、様々なイベントが開催される中で、参加者も同じ顔ぶれ、内容もワンパターンなイベントもあることは否めません。イベントのアップデートや新たなイベントの模索をしてはと感じますが、お考えをお聞かせください。

4つに、エグゼクティブホテルの必要性についてであり

ます。

令和8年度新規施策にプレミアム体験ツアーの展開を掲げていますが、数年前に観光庁の事業で富裕層向けのツアーを行う計画を実施したように記憶しています。その折も本市には最上級ホテルが存在しないことを実感しましたが、大手門駐車場からの一帯に低層階の超高級ホテルを誘致してはと思いますが、ご見解をお聞かせください。

5つに、動物園、美術館についてお聞きします。

姫路市立動物園は姫路城内にあり、低価格で入園でき子育て世代の憩いの場として長年親しまれていますが、現在の動物展示の観点からも今後、存続させることは難しいと感じます。

また、姫路市立美術館は、本年4月からリニューアルのために約1年半休館しますが、姫路市立動物園の将来像について、現状での展示の充実は可能かも含めてお聞かせいただき、姫路市立美術館の休館中の催し等はどのようにされるのか、現時点での収蔵品の数、この機会に地元ゆかりのある芸術家の掘り起こしや姉妹都市との美術品の交流などのお考えはあるか、お聞かせください。

2点目は、書写の里・美術工芸館についてお聞きします。

当館は今年31日をもって休館となり、収蔵品を整理後に閉館し解体撤去すると伺っております。様々な企画展示を行ってきた施設ですが、その役目を果たし終えることとなったわけですが、収蔵品の整理及び今後の活用について、どのような方針をお持ちですか。

また、これまで行ってきた伝統工芸の伝承はどのように引き継がれますか。加えて、解体後の跡地の活用はどうお考えかお聞かせください。

3点目は、新たな土産物の開発について、お聞きします。

旅に出ますと、その土地の名物の菓子類をお土産で購入しますが、姫路のお土産物で目を引く菓子ってあるのかと首をかしげます。

もちろん、歴史あるすばらしい菓子があることは重々承知しています。例えば、東京なら東京ばな奈、北海道なら白い恋人などがすぐ頭に浮かびますが、本市もご当地を代表する土産物を開発すべきだと考えます。

業者の皆様にも頑張っていただき、コンテスト等を開催して、姫路にはこれがあるというような土産物を開発してはと思いますが、ご所見をお聞かせください。

4点目は、神戸空港の国際化に伴う新たな観光ルートの模索についてお聞きします。

昨年、神戸空港に国際線ターミナルが開業しました。これを契機に、昨年12月に神戸市から下関市までの瀬戸内海に面する地方議員有志で、瀬戸内地域の観光を推進する市議会議員連盟が発足しました。

神戸から西へ向けて瀬戸内地域には本市を含めてすばらしい観光資源があります。この機運をインバウンドはもちろんのこと、国内からの観光客も呼び込める新たな観光ルートを他都市と模索してはと思いますが、ご所見をお聞かせください。

5点目は、スポーツの推進についてお聞きします。

1つに、大規模な国際大会の誘致と推進についてであります。

国際総合競技大会ワールドゲームズはオリンピック・パラリンピックに採用されていない競技で4年に1回開催される大会であります。世界の様々な国でこれまで12回開催されています。国内では2001年に秋田県で開催されました。

本市を核に兵庫県でこの大会が開催されれば、市民にとってあまり見ることはない競技を観戦できますし、世界中から多くのトップアスリートや観衆が訪れ、経済波及効果が期待できます。

本年10月には大和工業アリーナ姫路が開館し、手柄山平和公園内には数多くの体育施設がある上、本市の交通アクセスのよさと姫路城等を生かし、ワールドゲームズのような大規模国際大会の誘致を積極的に進めるべきと考えます。

また、世界パワーリフティング大会の誘致についても同様で、一昨年、パワーリフティング全国大会が開催され、昨年は、アジア・アフリカ・パシフィックパワーリフティングチャンピオンシップがアクリエひめじで開催されました。多くの国から選手が参加していました。アクリエでの開催は、運営主催者、大会参加者共々、大変好評だったと聞いております。

先程同様の効果によって、本市が目指す世界から選ばれるまちとも合致しますし、シビックプライドの醸成にもつながると考えます。

ワールドゲームズや世界パワーリフティング大会などの大規模国際大会の誘致について、お考えをお聞かせください。

2つに、トップアスリートの育成についてお聞きします。

ミラノ・コルティナ冬季オリンピックでは、過去最高の

メダリストが誕生しました。このようなときによく思うのですが、本市は人口規模の割にトップアスリートの輩出が少ないと感じます。県内においても阪神地域の都市からは多くの有名スポーツ選手が輩出されていますが、なぜ姫路からは少ないのか分かりませんが、全国レベルで活躍する本市出身やゆかりのあるアスリートをもう少し取り上げ、周知を図ってはと思いますが、ご所見をお聞かせください。

また、本市から多くのトップアスリートが輩出できる環境を整え、本気でアスリート育成に取り組むべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

3つに、ユニバーサルスポーツ、誰もが楽しめるスポーツの推進についてですが、誰でも気軽にスポーツに楽しめる環境をつくることでスポーツの裾野が広がり、地域コミュニティの活性化や心身ともに健全な市民生活にもつながると考えますが、そのためには、ユニバーサルスポーツの普及は最適であると考えます。

スポーツに親しみのない人にも取り組めるきっかけづくりが必要であると考えますが、本市のユニバーサルスポーツ普及についての取組についてお聞かせください。

4つに、国・県との連携を図って、パラスポーツの普及促進についてお聞きします。

先程申しましたパワーリフティング全国大会では、障害者部門も同時に開催されているところに感銘を受けました。パラスポーツは以前に比べれば認知度も向上してきましたが、今後さらにパラアスリートの育成には国を先頭に推進すべきと考えます。このことによって障害者に限らずけがや加齢による身体の不調を抱える人にもスポーツに取り組める環境を作ること、リハビリや体力向上のきっかけとなり、ひいては医療費の抑制などの相乗効果が生まれると思います。

このようなパラスポーツやスポーツメディカルの普及について、本市の取組状況と考えをお聞かせください。

また、今後、国・県との連携を図り、パラスポーツやスポーツメディカルを普及させることを目的としたリハビリ施設やパラスポーツ施設を本市に誘致してはどうかと考えますが、ご所見をお聞かせください。

6点目は、ものづくり支援、地場産業の推進についてお聞きします。

姫路には皮革、鉄鋼をはじめ世界に誇れる地場産業があります。そのほとんどは中小零細企業であり、自力での販路の開拓や自社製品をアピールする力は持ち得ていない

のが現状です。

かつては世界で活躍する有名プロゴルファーがこぞって使用したパターも姫路で作られています。姫路で作られる革は一流ブランドにも採用されているとも聞き及びます。

しかしながら、大手メーカーの資本力にはいくらすばらしい製品を作ったとしても太刀打ちできません。

本市として地場産業に携わる事業所への支援策をどのようにお考えですか、お聞かせください。

7点目は、働き手、担い手の確保についてお聞きします。

DXの推進によって働き手の減少に対する一定分野でのカバーはできるとは思いますが、ロボットや機械が進歩しても人の力がどうしても必要な職種は一定数あると思います。

そして、そのような職種はこれまでから3Kと呼ばれ、人が好んで就く職業ではないことが多いと感じます。汗水垂らして油にまみれ働き、生活をする、家族を守ることに、何物にも代え難い尊さがあると私は断言します。

議員になった頃、製造業を営む友人から「井川ちゃん、このままやと日本に職人がおらんようになるで」と言われたことが現実となる日が近いと思っています。働き手、担い手を確保するために必要な策を早急に講じておくべきだと思います。

まず、先程も申しましたが、運転免許の課題があります。また、それぞれの仕事に誇りを持てるような仕組みを設けることも必要だと思います。賃金の課題もあると思います。

そこで、お尋ねします。

これから自動車運転免許を取得する若者に対し、準中型免許取得の補助制度の構築は難しいでしょうか、働く人に誇りを持ってもらい、後進の人たちが憧れるための方策として、本市独自でマイスター制度のような顕彰制度を設けることは可能でしょうか、ご見解をお聞かせください。

8項目めは、教育委員会事務局に係ることについてお聞きします。

1点目は、姫路市立高等学校についてであります。

いよいよ4月に開校を迎えることとなりましたが、姫路、琴丘、飾磨の3校の伝統をどのように受け継いで新校に反映していただけるのか。また、部活動はどのように運営して行くのか。新校の特色、魅力は何か具体的にお示しいただき、開校目前の意気込みをお聞かせください。

2点目は、旧中央卸売市場跡地への新校舎建設に向けた

取組について、用地の取得状況も含め具体的にお聞かせください。

3点目は、市立3校閉校後の跡地利用と地域の思いについてであります。

令和10年3月末をもって3校は閉校となるわけですが、跡地についてはどのようにお考えか。地域の考えや思いもあると思います。

例えば、「飾磨高校の地元妻鹿町では避難場所がなくなる」、「妻鹿小学校は大きな雨が降ると浸水する」、「飾磨高校を義務教育学校にできないか」などの声を聞きます。

閉校後の各校の跡地利用についてのお考えをお聞かせください。

4点目は、姫カツの推進についてお聞きします。

部活動の地域移行が進められていますが、指導者の確保が大きな課題だと感じます。指導者に興味はあるが、仕事との兼ね合いや責任をどこまで持たないといけないのか、教師の中には「手を挙げたいが他の先生からの目を気にしてしまいちゅうちょする」といった声を聞きます。

また、姫カツ登録団体の状況も競技によつての偏り、校区によつての差があると思います。当局の意気込みは理解できますが、笛吹いても踊らずといった結果を招かないのか心配です。

姫カツの推進の現状と課題について、計画は当初の思惑通りに進められているのかも含め、当局の意気込みをお示しください。

5点目は、本市小中学生の体力測定の結果についてお聞きします。

このことは過去にも質問をしたことがありますが、全国平均、兵庫県平均を上回る種目が圧倒的に少ないことを危惧しています。50メートル走においては、どの学年も平均を上回っていません。体力測定が全てとは申しませんが、ひいては子どもの医療費の抑制にもつながると考えますし、本市出身のトップアスリートが少ない一因であるとも感じます。

本市の小中学生の体力測定の結果を踏まえ、体力向上策は考えていますか、ご所見をお聞かせください。

6点目は、障害のある子どもが学校行事へ参加しやすい環境を整えることについてお聞きします。

小学校生活の中で修学旅行は楽しい思い出の1つだと思いますが、車椅子の児童生徒がバスで移動する際に車椅子対応の車両があると助かりますが、費用が10万円ほど

高くなるとも聞いています。

野外学習等の教育委員会が実施する行事の場合、その費用負担は教育委員会事務局で支払われますが、修学旅行の場合、それぞれの学校園での負担となるとお聞きしております。

そうすると、小規模校と大規模校とでは、負担額を生徒数で割って支払う場合、負担する金額に相当な差が出ますし、車椅子の児童生徒だけが支払うのも公平性に欠けると思います。障害者差別解消法の観点からも差額負担は公費で賄うべきであります。

ご見解と今後の対応についてお聞かせください。

7点目は、適正規模適正配置と学区の見直しについてお聞きします。

ここ数年の本市の出生者数は 3,000 人台に突入しました。国の出生者数も 60 万人台と想像以上に少子化が進んでいます。

地元の大塩小学校はここ数年、1 学年 70 人前後でしたが、今年度は 40 人程度になり、来年度以降も 30 人台だそうです。私の頃は 110 人位いましたので 3 分の 1 程度になったこととなります。

当然、本市は学校の統廃合を進めて行かなければなりませんし、学区の見直しも行うべきです。先ほどの妻鹿小学校もしかりだと思えます。

学区の見直しも視野に入れた適正規模適正配置の取組を進める必要性について、ご所見をお聞かせください。

8 点目は、(仮称) 荒川南小学校の整備についてお聞きします。

この計画の設計変更の議案が、令和 7 年第 2 回定例会にて増額補正の議案として上がってきました。予算決算委員会において私を含め議員からも厳しい指摘がありましたが、このたびの包括外部監査及び本市随時監査の報告において、さらに厳しい指摘が示されています。

要旨を申しますと、当初計画を 4 階建てで設計したものを 5 年後の 2030 年代をピークに児童数がそんなに増減しないことが分かったため 3 階建てに設計変更するというもので、両監査報告内では再検討するまでもなく当初から予測できたことである、局内での連絡共有も不十分であると指摘されています。

また、随時監査においては、令和 6 年 3 月に策定された(仮称) 荒川南小学校整備基本構想基本計画で平面設計において、校舎は原則 3 階建てとする。また、校舎の構造種

別は可変性、工事費、環境への影響等について比較検討し、総合的な判断により決定するとなっていたものが、令和 6 年 5 月の設計委託の基本設計の中では 4 階建てになり、安全性、耐久性、経済性などの条件を合理的に考慮して鉄筋コンクリート造になっていたと指摘していました。

想像するに、鉄筋コンクリート造がここ数年の鉄骨資材、コンクリートの高騰する中で、経済性がよいと言えるのか。可変性を持たせることができる構造にしておけば階を上げることや増築ができたのという意味が込められていると思います。

独立性を担保した監査事務局ですが、本市施策をここまで厳しく指摘することはまれであると思いますが、この指摘はあらゆる公共工事に携わる者が肝に銘じなければならないと感じました。

そこでお尋ねします。

1 つに、本計画における包括外部監査並びに随時監査の報告をどのように受け止めていますか、3 階を 4 階に変更した経緯を含め、誰が進めてきたのかも含めてお聞かせください。

2 つに、構造を、可変性に乏しく、高騰する資材を使用しなければならぬ鉄筋コンクリート造とした理由は何ですか、お聞かせください。

9 点目は、姫路市立学校施設包括管理業務委託についてお聞きします。

市立学校園における点検、保守、修繕等を包括的に民間事業者へ管理業務委託を行い、施設設備の不具合に迅速に対応し、また教職員、本市職員の負担軽減を図るために 4 月から実施されることとなります。

相手先は、市外に本社本店を置く日本でも有数の建物管理運営業者であり、それぞれ委託されている業務を安心してお任せできると思います。1 つ懸念されることは、これまでは各業務を地元の業者で入札し対応してきたものを、管理業務委託によって長きにわたりお世話になってきた地元業者を切り捨てることにならないのか心配です。

包括外部監査の報告では、小中学校屋内運動場 LED 照明賃借において再委託においては本市の業者登録業者を最優先で利用するとなっていたにもかかわらず、登録のない枚方市所在の電気事業者に委託しているとの記載がありました。

地元業者育成の観点からも、4 月から進められる管理委託において、相手先とはどのように契約をされていますか。

また、実績を確認することはお考えですか、お聞かせください。

9項目目は、都市局、建設局に係ることについてお尋ねします。

社会資本を整備していく上で、様々な法律や条例規則を遵守しながら許可を出す判断を委ねられている都市局の果たす役割は大変重要であると認識しております。

しかしながら、遵守すべきそのもの自体が現状と乖離していることも多々あると思いますし、それらを改正することによって業務を円滑に進めることができるならば、現状での課題を把握して前向きに改正等に取り組まなければなりません。

1点目は、市街化調整区域における利活用の方策についてであります。

昭和30年代からの高度経済成長によってすさまじい経済発展を遂げた一方で、都市への集中が激しくなり、農地や山林が無秩序に宅地化され、道路も排水施設もない不良市街地が形成され、様々な弊害をもたらしました。

無秩序な開発を抑制するため、市街化を促進する市街化区域と市街化を抑制すべき市街化調整区域に分ける都市計画法が昭和43年に制定され、本市においても昭和46年に線引きを行い、開発許可制度が設けられています。市街化調整区域においては土地の利活用が制限されているため、地域の発展に大きな足かせとなっていることもあろうかと存じます。

また、農業においては、農業従事者の高齢化や後継者不足で耕作放棄地が増加している現状で、市街化調整区域内の農地を新たな利活用を模索しようとしても、都市計画法や農地法、農振法などの法律が壁となり、新たな土地利用ができません。今後、地域の活性化に資する規制緩和が必要不可欠だと考えます。

そこで、お尋ねします。

1つに、市街化調整区域において、地域の活性化に資する開発行為や建築行為を行うためにはどのような緩和策があり、どのような施策が有効ですか、お聞かせください。

2つに、地域の活性化を図るため、市街化調整区域の農地に工場を誘致することで、耕作放棄地の解消、交流人口の増加による地域の活性化、雇用促進、定住人口の増加が期待できると考えますが、実現するための方策をご教示ください。

2点目は、空き家対策についてお聞きします。

本市では、市民への啓発や空き家の解体補助金制度の創設、老朽危険空き家の行政代執行など様々な対策に取り組まれています。人口減少に伴い、これからますます空き家が増加していくことが予測されます。

そこでお聞きします。

1つに、空き家解体補助金について、補助金予算の確保に努力されているとは存じますが、受付実績を鑑みても予算をさらに拡充することが必要と感じます。当局のご所見をお聞かせください。

2つに、法的課題についてお伺いします。

空き家対策を行う際には、様々な法律の遵守が大前提となります。特に老朽危険空き家の代執行はその権利を必要以上に侵害しないように進めなければならず、時間がかかるのが現状ですが、周辺住民の不安を鑑みますと、法が時代にそぐわず、円滑な施策推進が困難であることは否めず、早急に法改正が必要です。そのためには、責任政党の一員である我々が国へ働きかける役目を果たさなければならぬとも思います。

空き家対策のための主な法律をご教示いただき、それらの法律を遵守し運用する際の現場の課題は何ですか。加えて、法改正によって改善が望まれることは何があるかもお聞かせください。

3点目は、区画整理事業についてお尋ねします。

本市では5地区において土地区画整理事業が進められていますが、そのうち阿保地区、JR網干駅前地区、英賀保駅周辺地区の事業について、期間及び進捗率と今後重点的に取り組む事業内容についてお聞かせください。

4点目は、阿保橋周辺の渋滞対策についてお尋ねします。

昨年8月によりやく大日線の4車線化が開通しました。これまで阿保橋から新幹線まで伸びていた朝夕の渋滞が大幅に改善され南北の道路通過がスムーズになりました。

しかし、阿保橋周辺の朝夕の渋滞は激しく、北原方面から姫路駅方面に向かう際や阿保橋東詰交差点を北から右折し市川を渡る際には、相当な時間を要します。

また、姫路バイパスで事故渋滞が発生したときにはさらにひどい渋滞となり、車が動かなくなります。このときに救急車が来たら助かる命も助からなくなるのでは、と心配になります。

令和4年5月、はり姫が開院し、地域の基幹病院として高度医療が提供されていますが、白浜・北原方面からの主要アクセス道路である阿保橋周辺の渋滞対策は市民の命

を守る上でも喫緊の課題です。当該道路は、十分な道路幅がなく、緊急車両に進路を譲ることが困難な構造的な問題を抱えています。渋滞対策として西詰交差点に右折レーンが設けるなどの対策を講じてきましたが、抜本的な解消には至っていません。

既存道路であった市川右岸の堤防道路の交差点信号と大日線に接する交差点の信号のタイミングが悪く、渋滞の解消にはほど遠い状態です。

現状では、市川に架かる阿保橋や市川橋だけでは、現在の交通量をさばくことはできていませんが、渋滞を軽減するためにどのような対策がありますか。

また、渋滞対策の観点から市川へ新たな橋を設置すべきと考えます。加えて、市川右岸の堤防道路の閉鎖は考えられませんか、あわせてお聞かせください。

5点目は、鉄道駅の利便向上の取組についてお聞きします。

市内鉄道駅のバリアフリー化など利便性の向上に向けた取組は他都市に比べても先進的であると感じております。これもひとえに本市担当職員と各鉄道事業者の皆様のご尽力のたまものと敬意を表させていただきます。

私も地元大塩駅周辺整備事業に関しては国、県へ足を運び、微力ながら力を注いできました。

また、的形駅に関しまして、当初は整備が後回しになりそうな状況でしたが、地元の熱意を届けることができ、現在整備が進められています。今月14日には、JR手柄山平和公園駅が開業します。

そこでお尋ねします。市内鉄道駅の利便向上に向けた現在の取組とスケジュールを、新駅への期待も含めてお聞かせください。

6点目は、播磨臨海地域道路の整備促進についてお聞きします。

令和5年10月に詳細ルート案が示され、地域への説明等が行われてきました。これまでの経緯と今後のスケジュールと課題をお聞かせください。

10項目めは、農林水産環境局に係ることについてお尋ねします。

1点目は、新美化センターについてお聞きします。

ごみ焼却場が家の近くに建設されることには抵抗感を持つ住民が一定数いることは否めませんが、廃棄物の適正処理には美化センターは必要不可欠です。既存の市川美化センターの老朽化に伴う新美化センターの建設は、待った

なしで進めて行かなければなりません。

そこでお尋ねします。

これから整備を進める新美化センターはどのような特徴を持った施設となりますか。また、ご迷惑をおかけする地域の代表の方々と意見交換を重ねていると聞いておりますが、地域の方々はどのような意見を持っていますか。行政としてどのように対応して行こうとお考えですか、お聞かせください。

2点目は、リチウムイオン電池の適正処理についてお聞きします。

リチウムイオン電池は我々の生活にさらなる便利さをもたらしたツールの1つですが、ニュースなどでリチウムイオン電池の発火事故がよく報じられます。数日前には、航空機内での充電が禁止されるなど、取扱いには細心の注意を払う必要があります。

そこでお尋ねします。

リチウムイオン電池が起因の火災について当局の見解をお聞かせいただき、廃棄に当たって排出方法や周知方法などのご所見をお聞かせください。

3点目は、使用済み太陽光パネルの大量廃棄についてお聞きします。

東日本大震災の後、再生可能エネルギーの普及促進が一気に進み、至るところに大型太陽光発電施設が作られてきました。メガソーラー設置においては建築基準法などで規制の対象にならず無尽蔵に作られた結果、景観の問題や山間部では斜面が崩落するなどの問題を引き起こしました。太陽光発電の電力買取り期間は20年間で、数年もすれば20年を経過する施設が一気に出てくると思いますが、対応は万全なのか不安であります。

そこでお尋ねします。

今後予想される使用済み太陽光パネルの大量廃棄の課題、対応、取組について及びパネルのリサイクルに対応する事業者や方策はあるのかお聞かせください。

4点目は、資源ごみの持ち去り対策についてお聞きします。

本市では、おおむね月2回各小学校校区を基本に粗大ごみ等の回収が行われますが、分別収集に当たっては、地元の自治会を中心にごみ当番の皆さんが協力して行われます。

しかしながら、アルミ缶をはじめ家電製品などから有価物を持ち去る車が集積場所にやって来て、資源ごみの抜き

取りを行っているのを目にします。本市の規模なら抜き取りによる収入の損失額は相当なものと推測できません。

そこでお尋ねします。

資源ごみの持ち去りに対しての抜本的な対策は講じられませんか、お聞かせください。

5点目は、養殖魚介類の不漁時の対応についてお聞きします。

今シーズン瀬戸内海でのカキの養殖は育たず死滅しているものが7割から8割近くあり、漁業者の収入に大きな影響を与えました。国も一早く支援策を講じていますが、養殖魚介類の不漁時の対応はどのようになされますか、お聞かせください。

また、先進地の養殖実績などの情報を得ながら姫路近海で可能な養殖物や新たな養殖法について漁業者と模索していく必要があると考えますが、先進地への視察や実験等に係る支援は考えられませんか、ご所見をお聞かせください。

6点目は、農水産物のブランディングについてお尋ねします。

姫路には、肉、魚、野菜、果物、どれをとっても美味しく自慢できる食べ物があり、そのポテンシャルは相当なものだと感じます。

しかし、それらが姫路産であると認知してもらえてないのが現状で課題であると思います。姫路のブランド力を高める必要があると常々感じています。

姫路産農水産物のブランディングについて、現状と課題、今後の取組についてお聞かせいただき、加えて、東京等の都市部への認知度が低いとも感じますが、その点についてご見解をお聞かせください。

以上で第1問を終わります。

○石堂大輔議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

井川議員のご質問中、清元市長の令和8年度市政運営方針と政策局に係ることについてのうち、山田副市長退職の影響と国際戦略についてお答えいたします。

まず、山田副市長退職後の影響についてですが、山田前副市長には、これまでの外交官等としての職務経験や見識を生かし、国・県との調整を含め、国際戦略や教育、観光経済、危機管理、消防行政に加え、子ども支援等の幅

広い分野で施策の推進にご尽力をいただきました。

とりわけ、国際戦略の分野では、ポーランドのヴァヴェル城、オーストリアのシェーンブルン宮殿、チェコのプラハ城との姉妹提携など、本市の国際的なプレゼンス向上の面で大きな功績を残されたと考えております。

これら国際関係をはじめとする重要施策につきましては、これまで山田前副市長の下で構築してきた枠組みや関係性をしっかりと担当部局が受け継いでおり、引き続き、着実に取組を進めてまいります。

続いて、姉妹城及び姉妹都市との交流についてですが、海外姉妹提携を大きな契機といたしまして、本市の美術館とポーランドの日本美術・技術博物館M a n g g h aや英国・ウェールズのカーディフ国立博物館との連携協定の締結のほか、グローバル人材の育成を目的に未来を担う子どもたちの相互派遣を行うなど、双方の都市にとって実りのある展開につながっております。

また、海外姉妹都市との交流につきましても、周年事業における公式訪問団の相互派遣はもとより、青少年の派遣・受入れやオンラインによる交流、子ども国際スクールの開催等を通じて、市民の皆様による草の根の交流を促進しているところであります。

今後も、文化・芸術・経済・スポーツなど様々な分野におきまして交流事業を積極的に展開することにより、本市の国際的価値を高め、選ばれるまち姫路となるよう全力で取り組んでまいります。

また、こうした国際交流の意義や成果を市民の皆様と共有するため、広報ひめじやホームページ、SNSなど各種広報媒体を活用するほか、国際理解講演会を開催するなど、市民の皆様の国際交流に関する理解が深まるよう周知に努めてまいります。

次に、グローバル人材の育成確保の方策と今後の展開についてですが、これまで、外国人留学生を含む高校生を対象に、姫路の魅力を伝える国際交流デイキャンプや地域の文化体験、また、姫路の企業への理解を深める企業1日訪問のほか、国際交流フェスティバルへの参加などの取組を実施してまいりました。

さらには、本市での外国人留学生の就職と定着を後押しするため、外国人留学生向けの合同企業説明会を、昨年12月に初めて本市で開催いたしました。

令和8年度には、これらの取組をさらに深化させるため、台湾をはじめ、日本から近いアジア圏や海外姉妹都市等を

ターゲットとして、留学生受入促進モデル事業や海外視察団の受入れなどを実施し、外国人材の確保と地域への定着を促進してまいります。

こうした施策の推進は、外国人材の確保だけでなく、本市の若者が留学生等との交流を通じて異文化に触れ、日本にいながら国際感覚を養い、グローバルな視野を持つ人材を育成する上でも絶好の機会を創出するものと考えており、今後、これら取組を総合的かつ戦略的に展開し、国際的なブランド力や認知度を高めていくため、国際戦略を策定し、実効性のある事業を着実に推進してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

岡本副市長。

○岡本 裕副市長（登壇）

私からは、3項目めの1点目と2点目についてお答えいたします。

まず、1点目の本市が策定する種々の計画と現実との乖離についてでございますが、姫路市人材育成・確保基本方針において、前例や慣習にとらわれない発想や行動が必要であり、現在だけではなく、未来の姫路市民のニーズを捉え、未来の姫路市のあるべき姿を的確に構想し、柔軟な発想と判断であるべき姿に向かって挑戦・行動する職員を、目指すべき職員像として位置づけております。

このことは、前例にとらわれず、柔軟に施策展開を進める上で職員に求められる資質でもありと考えております。

また、PDCAサイクルの枠にとらわれない新たな取組につきましては、例えば、行財政改革プラン2029では、従来の計画に即した目標達成型の取組とは別に、機動的な行財政改革の取組を毎年度、適宜・適切に実施することとしております。

今後につきましては、計画策定プロセスの柔軟化や迅速な対応を重視した短期的な計画の見直しの実施など、新たな手法につきましても民間や他都市の取組を研究しながら、よりよい本市施策の展開を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目のワーク・ライフ・バランスに係ることについてでございますが、時間外労働勤務時間が年間720時間を超える職員は、近年は減少傾向であるものの、数名存在しております。

そのうち、国への出向職員の中にも、国会答弁等の対応などにより年間720時間を超える職員は存在してござい

ますが、今年度は1月末時点の見込みではありますが、年間720時間を超えない数値で推移しております。

しかしながら、長時間労働は職員の心身に過大な負担となることから、定期的に出向職員と面談を実施し、当該職員の心身の状態や業務状況などを把握した上で、必要に応じて休暇や定時退庁などの取得を促進しております。

次に、1年以上休職している職員のうち心的な理由等による長期休職者は、令和3年度は7名で、それ以降減少傾向が続いておりましたが、令和7年度は12月末現在10名となっております。年度によって多少の増減はございますが、おおむね10名前後で推移しております。

長期休職者に対しては、研修厚生センターの保健師が休職期間中から定期的に連絡を取り、体調の確認や復職に向けた支援などを行っております。

また、復職時及び復職後は、産業医や研修厚生センターの保健師との面談を実施し体調や勤務状況等を確認するなど、職員のケアに努めております。

今後も働きやすい環境づくりと心のケアを推進し、ワーク・ライフ・バランスの確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

井上副市長。

○井上泰利副市長（登壇）

私からは、8項目めの8点目のうち都市局所管部分及び9項目めについてお答えをいたします。

まず、8項目めの8点目のうち、構造を可変性に乏しく、高騰する資材を使用しなければならない鉄筋コンクリート造とした理由でございますが、構造の検討に当たっては可変性、環境への影響、安全性、耐久性、経済性などの条件を合理的に考慮する必要がございます。

これらの点を考慮して基本設計を行ったところ、鉄筋やコンクリート、鉄骨等の建築資材が高騰していることもあり、鉄骨造よりも鉄筋コンクリート造のほうが総合的に判断して、可変性では劣るものの、安全性、耐久性、経済性において優れていたため、鉄筋コンクリート造を採用いたしました。

また、議員ご指摘の可変性につきましては、可動間仕切りや軽量鉄骨造の壁を採用することで、一定の可変性を確保しております。

次に、9項目めの1点目でございますが、姫路市都市計画マスタープランにおいて、市街化調整区域は市街化を抑

制する区域という性格を維持しつつ、地区計画制度や特別指定区域制度等の活用によって、秩序ある土地利用を誘導するものとしております。

平成 28 年度から地区計画運用基準と特別指定区域制度を運用しており、地元と合意形成が得られた地域において、地区計画によるインターチェンジ周辺・鉄道駅周辺における用途緩和や特別指定区域制度による地域の活性化などに必要な住宅等の立地を可能としております。

また、令和 6 年度には、経済安全保障分野や成長分野の強化に対応するため、市街化調整区域の立地基準の緩和として、地域振興のための工場等の対象業種を拡充したほか、空き家の有効活用策として、地域創生に資する用途に変更できるよう地域創生のための既存建築物の用途変更の基準を新設いたしました。

市街化調整区域の農地への工場の誘致の方策につきましては、現在、山陽姫路東インターチェンジ周辺で、地区計画運用基準を活用し都市計画手続を進めております。

また、市街化調整区域の立地基準と地域未来投資促進法を活用し、別所町において半導体製造装置向け製品を製造する工場の開発許可を行ったところでございます。

同法を活用することで、これまで農地転用が不可能とされていた第 1 種農地での工場の開発許可は全国でも先進事例でございます。

これらの成功事例が次につながるよう、今後も地域主体のまちづくりを支援するため、地域活性化に有効な取組を進めてまいります。

次に、2 点目でございますが、空き家の解体補助金の拡充につきましては、補助を開始して以来補助件数が年々増加しており、例年夏頃には受付を締め切る状態が続いております。今後、ニーズに配慮した適正な予算措置に努めてまいります。

次に、空き家対策に適用される主な法律でございますが、空家等対策の推進に関する特別措置法、いわゆる空家特措法があり、空き家の定義や指導、勧告、命令等が規定されております。

次に、現行法制度における運用上の主な課題でございますが、自治体が空き家対策のために取得した固定資産税情報や戸籍を含む相続人の情報は、個人情報保護法等によって、本人の承諾なく他の相続人を含めた第三者に提供することは認められておりません。相続が発生した空き家の処分等を行うには相続登記が必要であり、戸籍を基にした相

続関係図の作成など時間と費用を要する場合があります。空き家の早期解決という観点からは課題であると考えております。

このため、自治体が取得した相続人情報を、空家特措法の施行に必要な場合に限り、本人の同意なく他の相続人に提供できるようになれば、相続人の負担が軽減されることとなり、結果として相続登記や空き家の早期解決につながるものと考えております。

次に、3 点目の区画整理事業についてでございますが、阿保地区の事業期間につきましては、平成 8 年度から令和 14 年度までであり、令和 6 年度末の事業進捗率は事業費ベースで約 87%でございます。

移転対象物件 575 件のうち 518 件の移転補償契約を締結済みであり、引き続き残り 57 件の移転交渉に取り組むとともに、市川線をはじめとする都市計画道路の整備を進めてまいります。

次に、J R 網干駅前地区につきましては、平成 25 年度から令和 12 年度までであり、事業進捗率は約 81%でございます。移転対象物件 52 件のうち 51 件は契約済みであり、J R 網干駅北側駅前広場の早期供用開始に向け、引き続き整備を進めてまいります。

最後に、英賀保駅周辺地区につきましては、平成 11 年度から令和 15 年度までであり、事業進捗率は約 72%でございます。移転対象物件 392 件全ての移転が完了しており、都市計画道路荒川線の早期供用開始に向け、整備を進めてまいります。

次に、4 点目でございますが、阿保橋周辺の渋滞状況を見ますと、阿保橋西詰交差点と大日線交差点の信号が近接していることが渋滞の大きな要因であると認識しております。抜本的な渋滞対策としましては、議員お示しの新たな橋の設置や堤防道路の閉鎖に加えまして、国道 2 号の拡幅などが考えられます。

まず、橋の新設については、橋へ接続する道路整備を含めると多額の事業費を要することが見込まれることから、事業化は大変困難であると思われま

次に、市川右岸の堤防道路につきましては、沿道利用もあることから閉鎖は困難な状況にあります。

一方、堤防道路から阿保橋西詰交差点へ流入する車両を抑制する必要があると考えており、大日線へ誘導するための周辺交差点の改良や、堤防道路の代替となる市川線の整備を進めるとともに、信号の撤去を含めた交差点改良を

検討してまいります。

あわせて、今後も国道2号拡幅事業の早期完了を兵庫県へ要望するとともに、警察などの関係機関と連携し、地元のご理解も得ながら渋滞の軽減に努めてまいります。

次に、5点目の鉄道駅の利便性向上の取組についてでございますが、現在の取組とスケジュールにつきましては、手柄山平和公園駅は今年14日の開業を予定しておりますが、駅前広場や周辺道路は令和8年度中の完成を予定しております。

新駅の開業により、地域の鉄道へのアクセスが向上するとともに、10月には大和工業アリーナ姫路の開業を予定しており、市民をはじめ全国から多くの方々はこの新駅を利用して訪れていただけるものと期待しております。

また、京口駅につきましては、高架駅舎の構内にエレベーターの設置等を進めており、今年10日の供用開始を予定しております。

このほか、令和8年度には飾磨駅の北駅前広場が、令和9年度には的形駅、西飾磨駅、仁豊野駅における駅舎のバリアフリー化や駅前広場が完成する予定でございます。

今後も、駅舎のバリアフリー化など鉄道駅の利便性向上に向け、鉄道事業者とともに取り組んでまいります。

最後に6点目でございますが、播磨臨海地域道路につきましては、これまで本線ルート・構造の説明会を令和5年12月に、また、アクセス道路等の説明会を令和6年7月から8月までの間に開催いたしました。

さらに、令和7年6月に公聴会を開催し、様々な意見が公述されたところでございます。

今後、兵庫県では、時期は未定ですが、都市計画案と、環境への影響についての調査・予測・評価の結果等を取りまとめた環境影響評価準備書を併せて縦覧し、意見書を受け付けてまいります。

また、縦覧期間中に準備書の内容を周知するための説明会を開催する予定でございます。その後、準備書に対する意見などを踏まえ評価書を作成し、県の都市計画審議会の審議を経て都市計画決定等に至ります。

本市における課題につきましては、住環境への影響、地域の過疎化や生活が大きく変わるなどの不安や心配をされている方もおられるため、住民の皆様の不安の声に寄り添いながら、少しでもご理解とご安心をしていただけるよう引き続き丁寧な説明に努めながら、今後も、国・県としっかり連携し、都市計画・環境影響評価の手続を着実に進め

てまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

山本政策局長。

○山本 聡政策局長（登壇）

私からは、1項目のうち2点目及び4点目についてお答えいたします。

まず、2点目についてでございますが、大的地区の塩田跡地につきましては、太陽光発電による再生可能エネルギー固定価格買取期間が終了していくことなどから、今後の土地の利活用が当該地域の課題になるものと認識しております。

一方で、当該地域には播磨臨海地域道路が整備される予定であり、本地域を取り巻く環境が大きく変化しようとしております。

本市といたしましては、地域住民の皆様や土地所有者の皆様の意見が集約されることが前提となりますが、関係する法規制や土地特性等の制約を踏まえ、また、国等の動向も注視しながら、様々な土地利用の可能性について、適宜、検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、4点目についてでございますが、ふるさと納税の寄附額は年々増加しており、今年度につきましては、1月末時点で約4億5,400万円、年度末には令和6年度の約1.45倍となる約4億8,000万円に達する見込みでございます。

一方で、市外の自治体への寄附に伴う税の減収額を勘案すると、実質的な収支は、令和5年度が約3億2,000万円、令和6年度が約3億5,000万円の赤字となっております。

ふるさと納税の制度上、人口の多い都市部においては、苦戦を強いられている自治体が多い現状ではございますが、本制度への参画は、市のPRにつながるのと同時に、返礼品の調達先となる地場産業の振興に資するものと考えており、今後も本市の魅力ある地域資源を最大限活用していくことで、地場産業の振興を図るとともに持続的な寄附額の増加に努め、実質的な黒字を実現できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

村田危機管理担当理事。

○村田 泉危機管理担当理事（登壇）

私からは1項目の3点目について、お答えいたします。

まず、災害用トイレトレーラーについてでございますが、本市が導入を進めるトレーラーは水洗式で、換気扇や窓、タンク内の臭気抜きファンなど、臭気対策機能を備えた仕様となっており、能登半島地震で支援活動を行っていたNPO団体に確認したところ、同型のトレーラーを使用した際には臭いに関する問題は特になかったと聞いておりますが、使用状況については検証を行いながら運用してまいります。

また、今後の防災への投資は、日常と非日常の境界をなくし、普段の生活で使っている物やサービスをもしものときにも役立てるフェーズフリーの観点が必要になるものと考えており、姫路城周辺や市主催イベントでの、平時使いはもとより、清潔で安心して利用可能なトレーラーの周知・啓発にもつながる使用・展示としたいと考えております。

なお、牽引免許の取得状況でございますが、当室職員2人が保有し、次年度以降も継続して取得させ、庁内アシスト制度も活用しながら適切に運用できる体制を構築してまいります。

次に、災害時の避難所でのペットの取扱いについてでございますが、ペット専用のスペースを設け、飼い主が責任を持って飼育していただくこととしており、市ホームページや市政出前講座で周知・啓発を図るとともに、指定緊急避難場所での災害種別ごとに、ペットの受入れ可否一覧表を掲載しております。

加えて、姫路市Webマップに掲載するハザードマップに受入れが可能な避難所の表示を年度内に追加できるよう、鋭意作業を進めております。

次に、災害派遣福祉チームについてでございますが、県では兵庫DWA Tを構成し、仮に本市が被災し、福祉支援が必要となった際には、県に対して人的支援の要請を行うことになるため、日頃から情報共有を図り、受入体制を整えておくことが必要となります。

そのため、昨年実施した兵庫県・播磨広域合同防災訓練では初めて兵庫DWA Tにも参加いただき、大規模災害が発生した際に、保健、医療、福祉のネットワークを一本化して情報の集約や資源の最適配分を行う県保健医療福祉調整本部との情報伝達確認を行ったところであり、今後も関係機関との連携体制の確立に努めてまいります。

次に、繁華街の治安についてでございますが、地域の自治会や商店街をはじめ、姫路警察署や関係団体、県・市の

関係部局が連携して、定期的な意見交換会や防犯パトロールを実施し、客引き行為者に対して、啓発チラシの配布や声かけによる注意喚起を行い、実態把握とその防止につなげております。

また、警察に対する情報提供のほか、指導や取締りを要請し、悪質な客引きに対しては、検挙も行われております。

課題といたしましては、営業の自由に配慮しながら啓発や注意喚起を行う必要があることや、仮に県条例の禁止地区に指定された場合は、全ての業種の客引き行為が禁止になることなどが挙げられます。

そのため、引き続き関係機関と協力しながら、繁華街の実態を見定めつつ、にぎわいが創出されながら誰もが安心して楽しめる環境づくりに向け、必要な取組を進めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長（登壇）

私からは、2項目めについてお答えいたします。

まず、1点目でございますが、地方税情報の税務部門以外との共有は、地方税法第22条により厳しく制限されており、この点が庁内連携を困難にする1つの要因と考えております。

しかしながら、空き家等の納税義務者情報など法令の許すものもございますので、その範囲で情報連携を図り、課題解決に取り組んでまいります。

また、滞納整理の1つとして、不動産の公売が挙げられますが、新たな取組として、新年度からインターネット公売を開始することとしております。

次に、2点目でございます。

新年度予算におきましても、従来同様の工事が確保できるよう必要な経費を見込み、工期の短縮に取り組んでまいります。また、競争入札参加者の格付ランクに応じた発注標準金額の上限につきましても、見直しを検討してまいります。

次に、3点目でございますが、議員ご指摘のとおり、参加業者から「積算ができていても落札に至らない」など、様々なご意見を頂戴しております。

競争入札の公平性・公正性確保の観点からも、落札に至らなかった業者を直接救済することは困難ではございますが、引き続き、過度な競争の是正など入札の適切な運用

に取り組んでまいります。

次に、4点目でございます。

投資的経費は、いわゆる枠で措置したものを除き、議会のご審議を経て、箇所づけにより予算計上しております。

入札残の活用につきましては、地元要望に対し、柔軟かつ迅速な対応ができるというメリットもございますが、財政規律の遵守といった点では課題があると考えております。

また、少額な工事に予算を配分することで地元業者の確保につながるにつきましては、投資的経費は個別事業の緊急性や必要性により優先順位を踏まえて計上すべきものであり、地元業者の受注機会を増やすことに主眼を置いた予算の増額は難しいと考えております。

最後に5点目でございます。

本市では、入札参加者を建設共同企業体とする場合、市内業者の参画を条件としております。市内業者への発注を発注仕様書等で義務づけることは困難ですが、大規模かつ難易度の高い工事において総合評価落札方式を採用する場合、市内業者への発注金額を評価項目として採用するとともに、予定した発注金額を達成できなかった際に減額措置を行うことにより発注の実効性を担保しております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

原田デジタル戦略本部副本部長。

○原田 学 デジタル戦略本部副本部長（登壇）

私からは、3項目めの3点目についてお答えいたします。

まず、職員の端末の配備状況についてでございますが、本市ではこれまでに基準を設け、職員1人1台を目標に端末を配備してまいりました。

しかしながら、いまだ必要とされる台数を確保できていないため、一部、利用頻度や用途に応じて、端末の共同利用や再リース端末等を使用しております。

また、DXの推進に伴い端末の需要は一層高まっておりますが、各部署からの増設要望に十分対応しきれていないのが現状でございます。

引き続き、適正な人員配置、業務の見直しや財源の確保など、関係部局と連携した上で必要台数を確保し、特に必要な業務への優先的配置を行うとともに、可能な限り1人1台の配置を目指して取り組んでまいります。

次に、AIの活用についてでございます。

本市では、令和6年にインターネット系の生成AIを導

入し、希望者の増加に伴い、さらなる拡充を予定しております。

また本年3月から、新たにインターネットから分離されたLGWAN環境で生成AIを導入し、全職員が生成AIを利用できる環境を整備しております。最新の情報の検索やアイデア出しなどにはインターネット系AIを、例規の作成や政策立案など機密性の高い内部事務には、LGWAN系生成AIを活用し、業務の切り分けによる効率化を図ります。

あわせて、福祉相談チャットや児童相談業務の音声電話自動記録システムなどの導入も進めております。

さらに、デジタル人材育成の一環として有効な活用とリスク管理の両面から職員研修を充実させ、職員のデジタルスキルとリテラシーの向上を図ることで、市民に寄り添う業務に専念できる体制を構築してまいります。

最後にスマートシティ事業の推進についてでございますが、ひめじしらさぎ商品券事業を進める中で、クロスIDアプリを利用する方式について市民の皆様から申し込みフローや本人認証に関する貴重なご意見をいただきました。これを受け、認証頻度の緩和や2次元バーコードの読み取り手法の改善など、利便性の向上の対策を講じたところでございます。

市民ポータルアプリ構築は様々な行政サービスを1か所に集約させ、本人確認の上、個々に合った情報や制度、サービスへ簡単に利用できることを目的としております。

また、商品券事業の実施に当たっては公平性や効率性の確保の観点から、確実かつ人手を介さない方法で本人確認や申込要件の確認が必要となります。

このため、マイナンバーカードに基づく本人確認フローによる電子通知サービスとして既に導入済みで、市民ポータルアプリとしても拡張が可能なクロスIDアプリを採用したものでございます。

今回認識した課題を踏まえ、今後市民ポータルアプリの在り方について、市民の皆様を使い勝手の向上とセキュリティの確保の両面から改めて検討し、本人確認の手法として、クロスIDアプリのほか国のデジタル認証アプリ等の仕組みを活用することも含め、柔軟に検討を進めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

改発消防局長。

○改發久樹消防局長（登壇）

私からは、4項目の1点目から4点目についてお答えいたします。

まず1点目の消防団の充足についてでございます。

近年の少子高齢化や就業形態の多様化といった社会情勢を背景に全国的に消防団員の確保は厳しい状況であり、本市におきましても、充足率は全国平均を上回っているものの、定員を充足するには至っていない状況でございます。

この課題に対応するための取組としましては、年額報酬や出勤に係る費用弁償の増額による処遇改善や、若い世代にターゲットを絞った大学学園祭での広報、動画作成、SNSの活用など情報発信を強化しております。

今後もこれらの取組を一層強化し、消防団員の確保に努めてまいります。

次に2点目の出勤手当の拡充についてでございます。

年額報酬については令和4年度から段階的に引上げ、令和5年度に出勤に係る費用弁償を増額したところでございます。

今後も国の示す基準や本市の財政状況等も総合的に勘案しながら引き続き検討してまいります。

次に、3点目の準中型自動車免許取得費補助金の実績についてでございます。

本制度につきましては、令和6年度の導入以降9名が活用しており、一定の成果が上がっているものと認識しております。

今後も本制度を周知し、活用促進につなげるとともに、現在検討しております普通免許で運転可能な車両の導入など、ハード・ソフト両面から活動環境の向上に努めてまいります。

次に4点目の救急業務の現状と課題についてでございますが、本市の救急出場件数につきましては、令和4年以降、毎年、過去最多を更新しております。

不要・不適切と考えられる救急要請につきましては、市民の不安に基づくものが多く、一定程度見受けられるもののその割合は限定的であり、搬送人数の3%程度にとどまっております。

このような救急要請につきましては、令和6年1月に導入されました#7119により、一定の抑制効果が認められているところでございます。

次に救急搬送の有料化につきましては、不要・不適切要請の抑制効果が期待される一方で、真に救急搬送を必要と

する方の利用控えを招くおそれもございます。

また、現行制度では、消防組織法において救急業務は市町村の責務であり、その経費も市町村が負担するとされており、国の検討会におきましても有料化については慎重な議論が必要とされていることから、本市といたしましては、今後の国の議論や動向を注視するとともに、現在効果が確認されております#7119の利用促進など、救急車の適正利用に向けた取組を引き続き進めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

牛尾医監。

○牛尾光宏医監（登壇）

私からは、4項目めの5点目についてお答えいたします。

#7119の利用状況でございますけれども、令和7年の対応総件数は2万2,331件で、令和6年の1万7,554件と比較して約3割増加していることから、市民の皆様への認知度が高まっているものと認識しております。

また、119番への医療機関等の問合せ件数や救急搬送人員に占める軽症者割合が減少していることから、#7119による効果が現れているものと考えております。

利用促進に向けた啓発方法につきましては、市のホームページや広報ひめじへの掲載、医療機関でのポスター掲示などを通じて広報活動を行うほか、SNSやデジタルサイネージ、FMゲンキなどを活用しながら市民の皆様へ周知を図ってまいります。

また、令和7年7月から兵庫県におきまして当該事業が全県展開されたことから、県とも連携した市民啓発を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長（登壇）

私からは、5項目めについてお答えいたします。

まず1点目についてですが、自治会は自助、共助、公助のうち共助を担っていただいている市政運営にはなくてはならない存在であり、その活動は地域のセーフティネットとしての機能や地域福祉の基盤を担うだけでなく、地域の課題解決のための機能も担うなど、大切な役割を果たす活動であると認識しております。

しかしながら、議員お示しのとおり、少子高齢化の影響や価値観の多様化により、役員の成り手不足や高齢化など

の課題が深刻化しております。

これらの課題に対し、来年度より新たに自治会のDX化を支援する事業を実施し、役員の負担軽減や若年層の自治会への参画を促進してまいります。

また、自治会が行っている活動内容、その必要性、共助の重要性等については広く市民に理解していただくことが重要であると考えており、議員お示しのとおり、他都市においては自治会に対する理解を深め、加入を推進する条例を制定している例もあることから、今後、先進都市の条例の内容や制定の経緯、その効果等について、調査・研究を進めていくとともに、本市の自治会加入率の減少に歯止めをかけるためにどのような方策が必要であるのか検討してまいりたいと考えております。

次に2点目についてでございますが、本市では姫路市表彰規則等に基づき市長表彰制度を設けており、市民活動の分野では地区及び単位の会長を対象とした自治会長表彰や地域づくりに著しい成果を上げた自治会を表彰するコミュニティ活動優秀団体表彰があり、その他、社会福祉の向上に特に優れた功績のあった団体等への表彰などもございます。

兵庫県ではひょうご県民ボランティア活動賞などの顕彰制度があり、また、民間団体等においても多種多様な顕彰・助成制度を設けておられます。

こうした顕彰・助成制度は、多様な主体によるまちづくり活動の活性化につながると考えられることから、今後も積極的に推薦や制度の周知を行ってまいりたいと考えております。

次に、市が実施する公募型の補助事業としましては、自治会の先進的な取組等へ助成する地域コミュニティ先進的取組促進等事業やNPO法人やボランティア団体等を対象とした提案型協働事業があります。

今後の補助事業の拡充につきましては、他都市の事例を調査、研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

福本健康福祉局長。

○福本裕丈健康福祉局長（登壇）

私からは、6項目めの1点目から5点目までについてお答えいたします。

まず、1点目でございます。

本市の保険料収納率の推移につきましては、令和2年度

に過去最高となる95.14%となって以降、緩やかな低下傾向にあり、直近の令和6年度におきましては、93.25%となっている状況でございます。

一方で、滞納処分の実行件数は、令和6年度において過去最多の1,193件となっております。

また、保険料の納付方法は、利便性向上を図るため、市役所や各金融機関、コンビニでの窓口納付に加え、口座振替やPayPayなどのキャッシュレス決済などを実施しております。クレジットカード払いによる納付につきましては利用者による手数料負担などの課題から導入しておりませんが、今後は、他市の事例などを参考に導入に向けた検討を進めてまいります。

なお、保険料徴収におけるデポジット等の仕組みの導入につきましては、現行制度の下では行われておりませんが、類似のものとしたしまして、令和8年4月から、海外からの入国者を対象とした保険料の前納制度が自治体の判断で実施可能となりますので、他都市における導入状況も参考に、前納制度導入の必要性を検討してまいります。

次に2点目でございます。

まず、高齢者の鉄道助成の再開に向けた検討状況につきましては、鉄道運賃の利用に限定した新たな仕組みの構築について、JR西日本など鉄道事業者と検討を継続しており、現在、山陽電鉄を含めた鉄道利用の実績に応じてポイントを還元する新たな取組を令和8年度に実証的に始められるよう、協議を進めているところでございます。

次に、今後の高齢者の外出機会の確保策につきましては、令和6年9月にフレイル予防を目的としたアプリを導入し、歩数やいきいき百歳体操の参加などに対してポイントを付与する「ひめさんぽ」事業を開始しております。

また、令和7年度には、地域コミュニティとのつながりや社会参加の促進を目的として、身近な地域のイベントの情報などを閲覧できる地域情報掲示板サービスも試行的に導入しており、高齢者の外出や社会参加の促進に努めてまいります。

次に3点目、保健所及び動物愛護についてのうち保健所大規模改修工事についてですが、基本設計及び実施設計業務委託費に6,600万円をかけたのですが、2度の入札不調により、居ながら改修工法は見直さざるを得なくなりました。

入札不調の原因としては、建築資材や人件費の高騰による電気や水道設備等の協力業者の確保が困難であったことによるものと考えております。

現状としましては、現保健所の無人改修、移転新築及び他の居抜き施設の改修活用等のあらゆる可能性を含め検討を進めており、スケジュールにつきましても、現保健所の老朽度を見極めつつ、諸課題への対応、関係部局との調整も含め、早期の整備方針決定に向けて早急に対応してまいります。

次に、新動物愛護施設整備の進捗状況でございますが、整備スケジュールとしましては、令和7年度に基本設計、令和8年度に実施設計、令和9年度から10年度にかけて建設工事を行い、令和10年度中に竣工、供用開始を予定しております。

次に、既存の動物管理センターとの違いとして、現施設は平成2年度に狂犬病予防法に基づく野犬の抑留・殺処分を目的として整備されましたが、新施設は動物の愛護及び管理に関する法律に基づいた動物愛護の普及啓発を柱とした整備を進めているところでございます。

新施設におけるアピールポイントとしては、収容犬の譲渡推進につなげるための社会化訓練が可能な全天候型屋内運動場や、猫の特性に合ったモデル猫部屋の整備を行い、訪問した市民に親しまれやすい施設となるように努めてまいりたいと考えております。

次に4点目でございます。

みらいえは、思春期・妊娠期・子育て期において切れ目のない支援の拠点として整備し、若い世代に性別を問わずプレコンセプションケア事業等を展開しております。

加えまして、令和7年4月からは就学前の発達相談事業としてはぐみ相談室をみらいえ内に開設するなど、おおむね当初の予定どおりに進捗しているものと考えております。

施設の周知につきましては、事業の広報を市の公式LINEや母子手帳アプリ「ひめっこ手帳」を活用して行うほか、事業内容や取組をまとめたみらいえ通信を発行し、市窓口やホームページにて広報を行っております。

開設当初の利用者数は月800人程でありましたが、現在は月2,000人程度の利用で年々増加している状況でございます。

プレコンセプションケアの主な取組としては、性別にかかわらず乳幼児期と若者世代まで発達段階に応じて講座を設け、切れ目なく支援ができる体制とし、県内初のプレコンセプションケア健診費用の助成を開始したほか、関連事業とも連携して取り組んでおり、講座の際にはHPVワ

クチンをはじめとする自分の健康に必要な検査の重要性などを必ず伝えることや、卵子凍結費用助成事業を申請する際にはプレコンセプションケアの理解を必須とすること等、包括的に事業展開を行っております。

課題といたしましては、思春期世代から20代の若者は自分の健康に関心が低く、みらいえからの発信に対して興味が持ちにくいことであると感じております。

今後の取組といたしましては、思春期の親世代への講座や企業や事業所と健康経営のためのコラボ等による講座の開催など新たな対象への啓発を行うことや、講座のネーミングを工夫するなど若者世代の関心を引くような発信に努めること、男性への発信方法や講座の内容について研究することなどを行い、プレコンセプションケアの周知と浸透を図りたいと考えております。

最後に5点目でございます。

子どもの視力は一般的に8歳くらいまでに完成するとされております。議員ご指摘のとおり、視力が成長する大切な時期にスマホやタブレットを長時間利用することは、視力低下だけでなく、睡眠や生活リズムの乱れなど、健康への影響が懸念されます。

WHOのガイドラインでは、デジタル機器を見続けるスクリーンタイムについて、2歳未満は推奨しない、2歳から4歳では1日1時間を超えないことを推奨しております。

これらの課題に対応するため、妊娠期や子育て期の各種健診や相談などのあらゆる機会を捉え、デジタル機器との適切な付き合い方について、引き続き啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長（登壇）

私からは、6項目めの6点目及び7点目についてお答えいたします。

まず6点目ですが、新年度の出会い交流イベントは参加者数100名程度で、市内の在勤又は在住者を対象とし、また事業者のノウハウをかつ生かした会話のきっかけになるようなコンテンツを取り入れるほか、婚活に対する心理的ハードルに配慮したものとすることなどを想定しております。

次に、これまでの事業の評価でございますが、出会いイベントにつきましても、カップル成立数が令和5年度18

組、令和6年度17組、令和7年度25組でございます。

また、マッチングアプリの活用等では、補助件数が令和4年度2件、令和5年度29件、令和6年度76件、令和7年度は12月末時点では64件で最終的には前年度を上回る見込みで、出会いの機会をつくることができたと評価しております。

一方で、検証ですが、出会いから交際、結婚へのタイミングや期間が個人で異なることやプライベートに非常に踏み込んだ内容となることから、成婚数等を成果として把握することは難しく、補助件数等をもって検証したものでございます。

次に7点目ですが、まず、多子世帯への支援策につきましては、令和6年10月から、児童手当の第3子以降の支給額が増額され、多子世帯への支援が拡充されました。

このため、令和4年度から実施の多子世帯への出産祝金では給付対象を令和6年度出生児までとし、令和7年度出生児からは全ての子育て世帯に対して育児用品ギフト事業を実施しております。

多子を産み育てることは経済的に大きな負担となることは認識しており、今後も国の動向を注視しながら、子育て世代への支援策を検討してまいります。

次に、子ども乗せ電動アシスト自転車の購入支援ですが、当該自転車は価格が高額であることから、購入補助は子育て世帯への支援の一環にはなり得ると考えております。

他都市では、3万円から5万円程度の補助実施の例がある一方で補助制度を終了している自治体も複数あることから、今後も取組事例等を見ながら、ニーズや効果について調査研究してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長（登壇）

私からは、7項目めの1点目から4点目及び6点目、7点目についてお答えいたします。

まず、1点目でございますが、姫路城保存活用計画において、姫路城の活用を、本質的価値を正しく伝え、往時の姿やその歴史性を包含する姫路城の価値、魅力を高めることで、現代の知識と歴史上の知恵が交錯する、姫路城ならではの体験ができる歴史文化的空間を醸成することであると定めており、活用に当たっては、多分野にわたって構成された有識者会議の設置を検討することとしておりま

す。

そのため来年度から、有識者会議を設置し、当該会議から助言を受けながら、本計画を着実に推進できる体制を構築してまいります。

次に、大手前公園でのイベントの告知でございますが、現在、市主催のイベントにつきましては、姫路駅構内の観光案内所のデジタルサイネージで周知しておりますが、今後、観光交流センターや本町の観光事務所屋外のポスターケース等も活用し、広く周知を図ってまいります。

次に、既存イベントのアップデートや新たなイベントの模索でございますが、姫路お城まつりでは、市内外に在住の大学生も加えた検討委員会を新たに設置し、コンテンツの見直しや集客効果を高める魅力的なイベントの実施に向け、現在、準備を進めております。

最近の新たなイベントといたしましては、閑散期の集客増を目指し、令和5年度から大手前通りイルミネーションを実施し、翌年度から歩行者天国でステージ演奏やキッチンカーの出店など新たな魅力の充実を図っております。

今年度は、Hitotoki Christmasを開催し、多くの若いカップルや女性で大いに盛り上がりました。今後も時代やニーズの変化に合わせて、既存事業の改善と新たな魅力創出に取り組んでまいります。

次に、富裕層向けのホテル誘致につきましては、市長らによるトップセールスを継続しているものの、誘致には至っておりません。

引き続き、姫路城保存活用計画との整合を図るとともに、様々なネットワークを活用しながら誘致に取り組んでまいります。

次に、動物園の将来像につきましては、令和6年度の、移転に先行して動物の搬出を進め、動物園を縮小していくの方針に基づき他園への動物の搬出を進めており、新たな動物の導入は行わず、よりよい空き獣舎に動物を移して、展示環境の改善を図ってまいります。

次に、美術館の休館中の催し等でございますが、姫路城と赤れんがの美術館が調和する庭園を活用したイベントを実施するなど、特別史跡内にある美術館として、姫路城との連携強化を図っていきたくと考えております。

現時点での収蔵品数は、日本画、洋画、版画等合計5,116点で、直近3年間で、姫路城にゆかりのある刀剣など395点の地元ゆかりの作品を新たに収蔵いたしました。

再開時の展覧会では、地元ゆかりのある作家の作品や

姉妹城等の美術品の活用を検討しております。

次に2点目でございますが、令和8年4月1日から休館し収蔵品の整理等を行い、おおむね令和10年度末をもって閉館し、その後、建物を解体撤去する予定としております。

現在、通常開館を行いながら、全ての寄託品の整理を終え、大型作品や屋外作品の利活用について検討や調整を進めているところでございます。

今後も市の公共施設への移管を中心に、国内の公の博物館施設等も対象に利活用を進めてまいります。

次に、伝統工芸につきましては、工芸教室棟において、絵つけ体験や伝統工芸等の教室を開催いたします。

また、市内公民館に工芸作家等を講座の講師として紹介するなど、引き続き伝統工芸の伝承に取り組んでまいります。

次に、解体撤去後の市有地の跡地活用につきましては、書写山ロープウェイの臨時駐車場としての暫定活用を検討しております。

続きまして、3点目でございますが、魅力的な土産物は観光消費の拡大に加え、もらった方が本市を訪れるきっかけにつながると考えております。

このため、姫路観光コンベンションビューローでは、令和4年度からクラフトビールや市内産の原材料を使った洋菓子などの商品開発のほか、自動販売機を活用した姫路銘菓の販売促進への支援を行ってまいりました。

また、本年10月開設の観光交流センターでは、新商品のプロモーションなどを行うポップアップコーナーを設置いたします。来館者の声を事業者に反映することで、土産物の質の向上と多様なニーズへの対応につなげてまいります。

土産コンテストも含めた実施方法や効果などを踏まえ、関係機関、さらには(仮称)道の駅姫路の運営事業者とも連携しながら、姫路らしさあふれる魅力的な土産物の開発を積極的に支援してまいります。

次に、4点目でございますが、現在、本市は、西日本・九州への誘客を図るために広域連携で取り組む西のゴールデンルート・アライアンスに参画し、神戸、広島、高松など19の自治体と連携しております。

本アライアンスでは、11の観光ルートを造成し、万博でのプロモーションやFAMトリップの実施などが行われたほか、令和8年1月に参画自治体や事業者間の連携強

化に向けたメンバーズセミナーを本市で開催しております。

今後も、本アライアンスや、せとうちDMOなどとも連携し、広域ネットワークを生かした観光ルートの造成や磨き上げに注力するなど、神戸以西への誘客を促進してまいります。

次に、6点目でございますが、確かな技術と伝統に育まれてきた本市の地場産業は中小企業が多いため、経営の安定・強化につながる支援が必要であると認識しております。

そのため、多様な媒体を活用した情報発信を行うほか、都市圏での展示・販売に加え、国内外の見本市・展示会等への出展料を支援するものづくり販路拡大支援事業などの支援を行っております。

令和8年度は、海外での期間限定イベントに地場産品等を出展し、海外への販路開拓支援を強化いたします。

今後も、地場産業の国内外での販路開拓支援や認知度向上に積極的に取り組むとともに、ものづくり技術が確実に承継されるよう、事業承継セミナーや相談会の充実など、地場産業者の持続可能な経営基盤の構築に努めてまいります。

次に、7点目でございますが、市内企業、特に労働力への依存度が高い職種では人手不足が深刻であり、人材確保が急務であると認識しております。

準中型自動車免許の取得費用の助成制度といたしましては厚生労働省の人材開発支援助成金がありますが、市内事業者の利用は少ないため、市のホームページなどで広報を図っております。今後も関係機関の協力を得ながら、さらなる周知を図ってまいります。

また、高校生が免許を取得する際に準中型免許の取得を検討してもらえるよう、高校の就職・進路指導担当者が集まる懇談会でチラシを配布し、就職を希望する高校生への啓発を図ってまいります。

次に、顕彰制度でございますが、本市独自の顕彰制度として姫路市技能功労者表彰を実施しております。

一方で、技能者への憧れを若者に持ってもらうことが重要であり、まずは、姫路城の伝統技術の周知・理解を促進するため、しっくい塗体験やトライやるウィークの受入れなど若者に職人の技術に触れてもらう機会を創出し、裾野を広げる取組から進めております。

今後も、技能者が誇りを持って働き、若者に憧れられる存在になる技能者の顕彰制度について検討してまいりま

す。

以上でございます。

○石堂大輔議長

森スポーツ・道の駅担当理事。

○森 健スポーツ・道の駅担当理事（登壇）

私からは、7項目めの5点目についてお答えいたします。

1つ目、大規模な国際大会の誘致と推進についてでございますが、ワールドゲームズのようなかなり大規模な大会につきましては本市単独での開催は難しいと考えますが、パワーリフティング世界大会につきましては姫路市での開催が可能な規模ですので、主催の日本パワーリフティング協会と連携してまいります。

今後もスポーツ施設等の特徴等を見極め、姫路に合った大規模大会の誘致に取り組んでまいります。

2つ目のトップアスリートの育成についてでございますが、本市ゆかりのアスリートにつきましては、スポーツ表彰などでその功績をたたえ、周知を図っているところでございます。

また、育成環境の整備につきましてはソフト面とハード面での取組を行っておりますが、引き続きスポーツコミッションなどととも、本市の実情に合った育成支援の在り方について研究してまいります。

3つ目、ユニバーサルスポーツの推進についてでございますが、年4回実施しております指導者養成講習会におきまして、ユニバーサルスポーツの普及に努めておりますが、今後も新たな競技も取り入れ、さらなる普及に努めてまいります。

最後に4つ目、パラスポーツ等の普及促進、パラスポーツ施設等の誘致についてでございますが、床に座ってプレーする座位バレーボール女子日本代表への支援を行っているほか、体験会等を通じパラスポーツの普及促進に取り組んでいるところでございます。また、姫路市医師会とも連携し、スポーツメディカルの講座を開催しているところでございます。

議員ご提案のリハビリ施設やパラスポーツ施設等の誘致につきましては、国や県の動向を注視し情報収集に努める中で、本市の役割について引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長（登壇）

私からは、8項目めのうち教育委員会事務局所管部分についてお答えいたします。

まず、1点目についてでございますが、姫路市立高等学校におきましては市立3高校の教育実績を選択科目や探究学習などで生かしていくため、3校の教職員による検討部会により準備を進めてまいりました。

新たな特色としましては、姫路市と連携した探究学習や、グローバルマインドを育む多様な体験機会の提供、生徒が自らカリキュラムをデザインする幅広い選択科目の設定などがございます。生徒1人1人の主体的な学びを全面的に応援する伴走型の学校づくりを進めてまいります。

また、部活動につきましては、姫路高校を校地として開始するほか、市立高校つながりプロジェクトとして3校との合同練習や交流事業などを進めてまいります。琴丘高校、飾磨高校のみで実施している部活動につきましては、指導者や練習場所の確保等に課題はございますが、開校後、生徒が希望する部活動につきましては、市施設の活用や競技協会のご協力による指導者確保など、柔軟な方策も視野に入れて検討してまいります。

次に、2点目でございますが、用地取得につきましては、現在、残り1筆の取得に向けて協議を進めているところでございます。

また、新校舎の建設計画につきましては、令和8年度に基本構想・基本計画の策定に着手いたします。計画に当たっては、市民から親しまれ、社会とのつながりを教育に生かした開かれた施設とすることが重要な視点であると考えております。施設の在り方を含め、計画策定の中で検討してまいります。

次に、3点目についてでございますが、跡地利用につきましては、現在、庁内検討を行っております。検討に当たりましては、教育委員会だけでなく市長部局と情報を共有しながら、本市にとって最善の方策となるよう進めてまいります。

いずれの学校施設も長年、各地域において親しまれ運営してきた施設でございます。地域や民間需要などの状況も踏まえ、早急に検討してまいります。

次に、4点目めについてでございますが、姫カツクラブの登録団体は1月30日時点で176団体、姫カツ連携活動は民間団体や市施設の教室・講座など422の活動が登録され、多くの団体に参画いただいていると考えております。

課題としましては、姫カツクラブは一部で偏りが見られ

る校区や競技種目があり、4月中旬まで団体募集を継続する予定でございます。

そのためにも、参画を検討している指導者等に対して、条件面や責任分担などの説明を丁寧に行い、参画への不安の解消に努めてまいります。

本年9月からの実施に向けて、姫カツが中学生の魅力的かつ安心安全な活動として展開され、多様な体験から新たな価値が創出されるよう、関係部局や学校、関係団体等とのさらなる連携を図ってまいります。

次に、5点目についてでございますが、新体力テストの結果において国・県平均と比較して本市の数値が低いことは課題として認識しております。

主体的に運動に取り組む態度の育成が運動習慣の定着や体力向上につながると考えております。このことから、教職員の研修を充実させ、体を動かす楽しさを味わうことのできるよう、そんな体育授業の実践を推進し、運動やスポーツに親しむ児童生徒の育成を目指しております。

また、ドリームアスリート教室をはじめ、トップスポーツチームとの交流や指導を受ける機会を充実させるなど、運動やスポーツに進んで親しむきっかけづくりにも取り組んでまいります。

次に、6点目についてでございますが、障害のある子どもに対しては合理的配慮の提供を行う必要があると認識しており、議員ご提案のリフトつきバス等を利用して修学旅行に参加する際の補助制度につきましては、実施に向けて検討してまいります。

次に、7点目についてでございますが、去年3月に公表いたしました適正規模・適正配置の基本的な考え方におきましては同一中学校区内での統合を基本としており、校区の見直しにつきましては、適正な学校規模が将来的にも確保できるかなど当該校区の取組方策として適当なものであるかを慎重に判断する必要がございます。

望ましい学校規模を目指すために取り得る方策は、校区の見直しも含め様々ではございますが、子どもたちの教育環境にとって最善となる取組方策を検討してまいります。

次に、8点目についてでございますが、(仮称)荒川南小学校の整備につきましては、教育委員会と市長部局が連携して進めてまいりました。3階建てから4階建てへの変更の経緯といたしましては、受発注者協議において配置計画の検討をする中で、3階建て案であれば動線の利便性が低下することから、4階建ての案も作成して比較検討し、

校舎と屋内運動場が通りよく配置できる4階建て案で基本的に進める方向に決定したものでございます。

同事業の推進に当たっては、事業費や学校規模について、その都度確認し得るデータを持って最適な判断を行ってまいりましたが、結果として実施設計に至った段階で計画を変更せざるを得なくなったことにつきましては、省察しなければならぬと考えております。

統廃合等の教育環境の変化や建設工事費の高騰等により学校施設整備の在り方が変化していく中、関係部局との情報共有をより一層密にするとともに、人口減少社会における学校施設の構造工法について研究するなど、本件を今後の整備事業に生かしてまいります。

次に、9点目についてでございますが、まず、地元業者育成の観点につきましては、要求水準書におきまして、再委託先の業者を選定するに当たっては市内業者を優先して活用すると定め、市内業者を活用する契約内容としております。受託事業者は、市内業者の活用に非常に積極的で、従前の市内発注割合を上回ることができると期待しているところでございます。

次に、実績の確認につきましては、業務開始後にはモニタリングを都度行うこととしており、市内業者の活用についても市内発注割合等の観点から確認してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長（登壇）

私からは、10項目めについてお答えいたします。

まず、1点目についてでございますが、新美化センターの建設に当たっては、令和5年3月に策定しました整備基本構想で定めた5つの基本方針を基に、環境に優しく最新の設備を導入した安心・安全で効率のよい施設を目指して取り組んでおります。

施設の詳細は事業者からの提案により決定することとなりますが、事業者を選定する総合評価にエネルギーの有効活用や環境学習、緊急時の対応、信頼性、耐久性などの項目を設定しており、各事業者の特色や最新技術、ノウハウを生かした提案がされるものと期待しております。

また、地域の皆様とは令和6年度から地域連絡調整会議を開催するなど適宜意見交換を行っており、その中で、国道250号をはじめ周辺道路の交通量の増加を懸念する意見や施設に防災拠点としての機能を求める意見などがあ

りました。

これらの意見に対しましては、搬入車両の分散化を図るために業者の搬入を24時間受入れできる体制を確保することや、避難場所として使用可能な大研修室等を整備し、指定避難所に指定することで対応する予定としております。

引き続き、津田地区連合自治会と合意書に基づき、周辺地域の活性化や生活環境の改善を図りながら、令和14年の稼働に向けて、着実に事業を進めてまいります。

次に、2点目についてでございますが、リチウムイオン電池の処理につきましては、回収時の衝撃などにより収集車両や処理施設内で火災が発生するなど課題があります。

国の動向といたしましては、令和7年4月に環境省から適正処理に関する方針と対策が示され、同年12月には総合対策パッケージを策定するなど、2030年までにリチウムイオン電池起因の重大火災事故ゼロを目指すとともに、国内に十分なリサイクル体制を構築することとしております。

また、令和8年4月から電源装置・携帯電話用装置・加熱式たばこデバイスの3品目が指定再資源化製品に指定され、メーカーや輸入販売業者などに回収及びリサイクルが法的に義務づけられることとなりました。

今後は、環境省通知に基づき、より安全で効果の高い収集方法と再資源化の手法を検討するとともに、国・県の動向や他都市の状況、民間リサイクル技術の進展などを注視してまいります。

次に、3点目についてでございますが、太陽光パネルは2030年代後半以降に大量廃棄が見込まれており、廃棄物処分場の不足や不法投棄による有害物質汚染などが懸念されています。

国は、各種ガイドラインの整備や廃棄費用積立制度の創設等に取り組むとともに、2024年8月に閣議決定された第5次循環型社会形成推進基本計画において、太陽光パネルのリサイクル促進等に向けた制度的枠組みの構築が明記されました。

現在、国は使用済み太陽光パネルを大量に排出する事業者等に対しリサイクルの取組を義務づける新たな法制度による規制を取りまとめ、この夏の成立を目指しております。

また、現在、姫路市内に使用済み太陽光パネルを適正に処理できる事業者はありませんが、使用済み太陽光パネル

のリサイクルに対応する事業者については、一般社団法人太陽光発電協会等のホームページ上に一覧が記載されており、適正処理の推進・指導に努めてまいります。

次に、4点目についてでございますが、自治会が売却目的で集積している資源ごみを持ち去ることは、刑法上の窃盗に該当する可能性があります。

持ち去り防止の対策といたしましては、持ち去りを禁じる表示や防止ネットを自治会等に配布するほか、職員による巡回を行っており、必要に応じて警察に対応を依頼しております。

また、本市には粗大ごみステーションが約1,800か所あることに加え、持ち去りが行われる時間帯が様々であり、持ち去り者を特定することが、難しいことなどから持ち去り禁止条例の制定には至っておりません。

持ち去り防止と合わせ、不適正排出防止の観点から、自治会等に対して、当日の朝に資源ごみの排出をすることを推奨するとともに、本市との資源ごみの売買契約事業者に対しては、持ち去られた資源ごみの買い取りを禁止する協定を締結しております。

次に、5点目についてでございますが、通常の漁業と比較して安定的と言われる養殖漁業ですが、不測の事態により漁獲不振に陥ることがあり、最近では、カキ養殖の不漁が大きな問題となっているところでございます。

不漁時の対策としましては、原因を究明しそれを解消することが最も重要であります。水温や栄養塩濃度など海の環境の変化が大きく関わってくるため、専門機関である県の水産試験場に働きかけて、原因究明を図る必要があると考えております。

また、先般のカキ養殖の不漁に対しては、養殖業者の経営資金借入れに対する利子補給や養殖に必要な資機材等の購入に係る経費の補助などの支援を行う予定でございます。

養殖魚介類の問題は、国や県と連携しつつ、原因の究明と対策を進めながら、漁業者から要望も踏まえて、その都度、適切な支援を行ってまいりたいと考えております。

また、令和6年度から新たな2枚貝養殖法の確立のための実験に取り組んでおりますが、今後も他地域の養殖実績などの情報を得ながら、姫路近海での可能な養殖物の新たな養殖法について漁業者と模索していく必要があると考えており、そのための新しい取組への支援も行いたいと考えております。

最後、6点目についてでございますが、本市では、地域の特性に応じて多様な農水産物が生産されており、市内で生産された農産物を姫そだちやこだわり姫そだちとしてPRすることで、ブランド化を推進しております。

しかしながら、太市のタケノコやぼうぜ鯖など食材として高い評価を受け、一定の認知度を有する食材がある一方で、これらを含む多くの農水産物は生産量が少ないために、首都圏への販路拡大が進んでいない課題があります。

今後の取組につきましては、生産者の意向を踏まえながら、PRイベントやSNSを活用した動画配信を充実させるとともに、関係部局と連携した農水産物のPRやふるさと納税へ出品可能な品目を増やすなど、ブランド化の推進と周知の拡大を図ることや、生産性向上に向けた取組を支援し、販路拡大に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

代表者の質疑は終わりました。

関連質疑はございませんか。

自由民主党 竹中隆一議員。

○自由民主党 竹中隆一議員

自治会活動の活性化について、代表質疑において、他都市で制定している自治会に対する理解を深め、加入を推進する条例の制定について、本市でも調査研究を進めていくとの答弁を初めていただきました。

そのことを踏まえ、お尋ねいたします。

私は長年自治会活動に携わり、現在も校区連合自治会長として地域の現場に立っております。古墳を生かした町おこしや山桜・アジサイの植栽による美しいふるさとづくりなど、自治会主体の取組が地域の誇りと活力を生み出すことを実体験してまいりました。

しかし一方で、急激な人口減少、少子高齢化の加速により、全国的に自治会をはじめとする地域コミュニティ活動の継続が困難な状況になっております。

本市は全国的にも自治会加入率が極めて高い市ではありますが、その本市においても年々自治会への加入率が低下しており、役員の高齢化や担い手不足も深刻化してきております。

このままでは、本市の自治会加入率も近い将来、他都市と同様に低いものになってしまい、自治会活動の継続が危ぶまれるのではないかと危惧しております。

高い加入率を維持している今こそ、加入率減少に歯止め

をかけるための有効な方策が必要であると考えます。他都市で制定されている自治会加入を推進する条例は、その有効な方策の1つとなるのではないのでしょうか。

姫路市連合自治会においても、自治会や地域コミュニティの振興のために自治会条例の必要性を強く要望されております。

そこで質問します。

本市でも調査研究を進めていくと、先ほど市民局長が答弁をされましたが、今後、前向きな調査研究を進め、自治会条例制定に向けて具体的に取り組むというふうに理解してよいのかどうか。

改めて積極的な答弁をお願いいたします。

○小林秀祐市民局長

ご答弁させていただきます。

本市におきまして、自治会は地域コミュニティの中核を担っていただいている極めて重要な団体であると認識しております。

先ほど議員がお示しのとおり、連合自治会長からも当該条例につきましては制定について前向きな姿勢をとということでご要望いただいております。

現在他都市の状況調査しておりますが、例えばですけども、近隣では岡山市ですとか中核市の宇都宮市などがこの令和7年4月から当該条例を施行されております。また、東日本大震災を契機に多数の自治体でこのような条例が制定されていることは承知しています。

今後は、先ほどご答弁申し上げましたが、今、自治会の加入率、それから組織率が姫路は極めて高いんですが、これを維持している今のうちにですね、何らかの方策を立てなければ、他都市のように一気に自治会の加入率や組織率が低下する可能性があります。

そうなりますと本市としましては本当に活力の衰退につながってしまうというふうに認識しておりますので、前向きに、今後、他都市の条例について調査研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

以上で、自由民主党代表質疑を終了します。